

令和5年3月7日

保護者の皆様へ

豊見城市立とよみ小学校
校長 赤嶺智郎
PTA会長 川満玄治
<公印省略>

来年度学校徴収金の口座振替への変更について（お願い）

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では児童が使用するプリント・ワーク類や学級費等を共同購入費とし、また、学校教育活動充実を図るPTA会費とあわせて学校徴収金として現金で徴収しています。この学校徴収金の納入方法を、下記のねらい、方法にて令和5年度より口座振替および一括管理に変更したいと考えていますので、ご理解の上ご協力下さい。

なお、長嶺中学校ではすでに学校徴収金の口座振替での徴収を行っています。

記

1 ねらい：現金取り扱いによる事故防止と、保護者・担任の負担軽減を図る

- (1) 児童が現金入り袋を学校に持てこないようにする。
- (2) 学校職員が現金を直接扱わない。また、学校で現金を保管しない。
- (3) 学校徴収金の管理を一括管理することで保護者、担任の負担軽減を図る

2 方法：・学校徴収金を口座振替で納入する

＜共同購入費：年間約20,000円、PTA会費：年間5,000円 合計約25,000円＞

※学年によって徴収金に差が出ることもあります

- ・納められた学校徴収金を担当（PTA事務員）が一括管理する

3 留意点：・保護者より口座振替依頼書の手続きと確約書の提出をお願いする（新年度）

- ・口座への振り込は、一括か分割（年5回）を選べます

※振り込み手数料1回88円（1家族）かかります

- ・従来の毎月徴収に比べ、1回あたりの徴収金額が高くなります

- ・児童1人につき年間700円の事務手数料が必要となります（業者への振込手数料や会計の手当等）

※納入方法の詳細につきましては、新年度改めて文書等を配布致します。